

2

豊川保健所田原保健分室が  
田原福祉センター内に移転します

Partnership

愛

知県と田原市との連携強化による効果的・効率的な行政運営および住民サービスの向上を目的として、10月1日(月)、豊川保健所田原保健分室(旧田原保健所)が田原福祉センター内に移転します。

現在、田原福祉センターでは、各種相談業務が行われていますが、保健分室の機能が加わることで、さらなる利便性の向上が期待されます。保健所が行う各種キャンペーンや啓発活動など、相乗効果が期待される事業は、今後も積極的に共同化を図り、より利用しやすい田原福祉センターを目指します。

※今後、詳しい内容が決まりましたら、広報たはらはらや市ホームページでお知らせします。

※また、現在、赤羽根市民センターで業務を行っている営農支援センターが、平成25年4月1日(月)、田原農業普及指導センター内(加治町)に移転します。田原福祉センターと同様に、愛知県との連携強化を図ります。

豊川保健所田原保健分室

◆新住所(10月1日から)

〒441-3422

田原市赤石二丁目2

☎22局1238(変更なし)

◆現住所

〒441-3421

田原市田原町下八軒家15-2

☎22局1238



▼地域福祉課 ☎23局3512

『広報たはら』 & 『田原市健康カレンダー』への広告を募集します!

田原市では、財源の確保と地域経済の振興を目的に、下記の内容で広告を募集します。

◆『広報たはら』

- 掲載ページ 「おしらせ」コーナー下段
- 募集枠数 4枠(枠サイズ: たて55mm × よこ85mm)
- 掲載号 11月1日号～平成25年4月1日号(毎月1日号・全6回)
- 掲載料 6万円(全6回分)
- 参考情報 A4版・オールカラー／毎月約2万部発行／自治会を通じ市内全世帯に配布
- 募集期間 9月14日(金)まで
- 応募方法 広報秘書課にある「広報たはら広告掲載申込書」に必要書類を添えて直接または郵送にて／申込書はホームページからダウンロード可／直接持参の場合は市役所執務時間内／郵送の場合は締切日必着
- その他 申し込みの際は、要綱などをよく確認し、規定を順守すること／申込書および要綱などは広報秘書課で配布のほか、市ホームページからダウンロード可
- 選考方法 田原市広告審査委員会で審査  
※詳しくはお問い合わせください。
- ▶広報秘書課(〒441-3492 住所不要)  
☎22局0138 <http://www.city.tahara.aichi.jp/>



▲広告掲載枠の例

◆『田原市健康カレンダー』

- 掲載位置 カレンダー各月の上部
- 募集単位 4単位(1単位=1枠×3か月)／掲載単位は「4～6月」「7～9月」「10～12月」「1～3月」
- 枠サイズ たて60mm × よこ80mm
- 掲載料 1単位3万円
- 参考情報 4色刷／2万1700部発行／市内各世帯および医療機関などに平成25年3月1日から配布
- 募集期間 10月31日(水)まで
- 応募方法 健康課にある「広告掲載申込書」に必要書類を添えて直接または郵送にて／直接持参の場合は市役所執務時間中／郵送の場合は締切日消印有効
- その他 申し込みの際は、要領などをよく確認のこと／申込書および要領などは、健康課で配布のほか市ホームページからダウンロード可／原稿は広告主の責任で作成のこと
- 選考方法 田原市広告審査委員会で審査  
※詳しくはお問い合わせください。
- ▶健康課(あつみライフランド内)  
(〒441-3614 保美町寺西21-10)  
☎33局0386 <http://www.city.tahara.aichi.jp/>



▲広告掲載枠の例